



ZOOM UP

# 平成 30 年度業務報告と 決算承認



通常総会の様子

7月25日、ホテルメルパルク熊本において、「令和元年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会」を開催し、県内各保険者から市町村長など47名が出席した。

開会にあたり、大西一史理事長（熊本市長）が挨拶に立ち、「昨年、熊本県が国保の財政運営の責任主体となる大きな国保制度改革が行われた。また、健康保険法の改正に伴い、今後オンライン資格確認の導入や国保データベース（KDB）を活用した保健事業と介護予防の一体的実施など、本会の役割がますます重要となる制度改革も行われている。本会としては、このような変化を踏まえ、保険者の連合体として時代の要請に応えつつ住民の健康福祉の向上に貢献できるよう努めてまいりたい」と述べた。

続いて、山田豊隆町長（津奈木町）を議長に選出し、中嶽弘継村長（水上村）と吉良清一村長（南阿蘇村）を議事録署名者に指名して議案審議に移った。

まず、報告事項として「熊本県国民健康保険団体連合会規則の改正」、「令和元年度熊本県国民健康保険団体連合会特別会計歳入歳出予算の補正」、「令和元年度熊本県国民健康保険団体連合会特別会計歳入歳出予算の編成」について事務局から説明した。

次に議案事項に移り、平成30年度の業務報告、一般会計と特別会計の歳入歳出決算の認定など13の議案が提出され、その後、監事を代表して松岡隼人監事（人吉市長）が監査報告を行い、提出された議案はすべて原案のとおり可決、承認された。

最後に、元松茂樹副理事長（宇土市長）から「国保財政として、依然として厳しい状況の中、本会としては、引き続き経費節減、事務の合理化・効率化に努める。また、今後とも、国保制度の安定的運営を目指し、被保険者の健康づくりや医療費の適正化などの面でも更なる充実強化を図っていく」と閉会の挨拶があり終了した。

## 報告事項

- 報告第 1 号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の改正
- 報告第 2 号 令和元年度熊本県国民健康保険団体連合会特別会計歳入歳出予算の補正
- 報告第 3 号 令和元年度熊本県国民健康保険団体連合会特別会計歳入歳出予算の編成

## 議案事項

- 議案第 1 号 平成 30 年度熊本県国民健康保険団体連合会業務報告の認定
- 議案第 2 号 平成 30 年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定  
 ≪以下、議案第 3 号～11 号は平成 30 年度特別会計歳入歳出決算の認定≫
- 議案第 3 号 国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 4 号 同上（支払勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 5 号 後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 6 号 同上（支払勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 7 号 介護保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 8 号 同上（支払勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 9 号 障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 10 号 同上（支払勘定）歳入歳出決算の認定
- 議案第 11 号 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 議案第 12 号 平成 30 年度の剰余処分計画書
- 議案第 13 号 令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の補正

## 平成 30 年度決算状況

合計額は歳入歳出ともに前年度比減。

保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計は平成 29 年度で廃止となり、同会計を除く歳入合計、歳出合計の前年度比は、歳入歳出ともに 99.8%。

（単位：円）

会 計 名	歳 入 額	前年 度比	歳 出 額	前年 度比	歳入歳出 差引額
一般会計	310,487,304	114.8%	247,714,182	116.8%	62,773,122
国民健康保険関係事業					
特別会計					
業務勘定	1,433,373,580	93.2%	1,267,138,142	90.5%	166,235,438
支払勘定	158,560,401,719	96.1%	158,425,615,284	96.3%	134,786,435
後期高齢者医療関係事業					
特別会計					
業務勘定	1,446,687,229	105.5%	1,187,622,570	101.6%	259,064,659
支払勘定	271,486,889,069	100.5%	271,481,764,221	100.5%	5,124,848
介護保険関係事業					
特別会計					
業務勘定	904,952,845	102.2%	617,872,733	101.1%	287,080,112
支払勘定	163,928,756,424	100.7%	163,927,561,826	100.7%	1,194,598
障害者総合支援法関係					
業務等特別会計					
業務勘定	125,518,808	107.3%	73,561,371	115.8%	51,957,437
支払勘定	44,176,829,298	105.6%	44,175,804,276	105.6%	1,025,022
特定健康診査・特定保健指導等事業					
特別会計					
業務勘定	1,441,127,331	106.7%	1,423,112,101	106.3%	18,015,230
合 計	643,815,023,607	99.8%	642,827,766,706	99.8%	987,256,901

各特別会計〈業務勘定〉：各種手数料収入を基に、審査支払・共同電算等の事業を経理

〈支払勘定〉：診療報酬、介護給付費等の保険者からの受入金を基に、診療報酬等を医療機関及び介護サービス事業所等に支払うための勘定を経理

## 📌 平成 30 年度業務報告

- 業務計画基本方針に基づき、基幹業務である診療報酬審査支払事業などの各事業を推進し、医療費等の適正化や保険者サービスの拡充に努めた。  
特に、「診療報酬等審査支払事業の充実強化と効率化」や「保健事業の効果的な推進」などを優先業務に位置付けて取り組んだ。
- 診療報酬審査支払事業では、国保中央会及び全国国保連合会で策定した「国保審査業務充実・高度化計画」に基づき、審査基準の統一や差異解消など、審査業務の高度化・効率化に取り組んだ。
- 保健事業については、保険者に対し国保データベース（KDB）システムなどのシステムを活用し、保険者データヘルス計画等に役立つデータの提供などの支援を行った。  
また、ヘルスサポート事業の中核となる「保健事業支援・評価委員会」による保険者支援を行い、保険者における保健事業の展開がより効率的かつ効果的に行われるよう努めた。
- システム関係では、国保総合システムの運用に加え、平成 30 年 4 月の国保制度改革に伴い、市町村ごとに保有する資格情報を一元管理する国保情報集約システムを稼働させ、安定運用を図った。
- 予算執行に当たっては、経費節減、事務の合理化・効率化に努め、監査法人の監査を継続的に受け、会計処理における厳格化の徹底と透明性の向上に取り組んだ。
- 情報セキュリティ対策として、ISMS の規格に基づき、個人情報の適切な保護・管理に努めた。